



かりや 景観れぽーと



テーマ
住宅編(その1)

VOL.6

発行日：平成12年10月1日

発行：刈谷市都市計画課

TEL (0566) 62-1022

今回のれぼーとは「住宅」についての実践編を取り上げます。

その中でも周囲のまちなみには、彩りと安らぎを提供してくれる「緑」の作法について紹介します。
皆さんで、刈谷を緑豊かなまちにしてみませんか？



● 緑の作法 ●

- Point 1 入口周辺の緑化に努めよう
- Point 2 連續した緑を創り出そう
- Point 3 ちょっとした空間に草花を植えよう
- Point 4 こまめに手入れをしよう



10月4日は、都市景観の日！

建設省では、10月4日を都市景観の日と定め、美しい都市景観形成に向けて意識の高揚を図る事を目的とした各種啓発活動等を展開しています。

詳しくは、右記ホームページアドレスまで 建設省都市局：<http://www.moc.go.jp/city/plan/pl01200.htm>

Point 1

入口周辺の緑化に努めよう

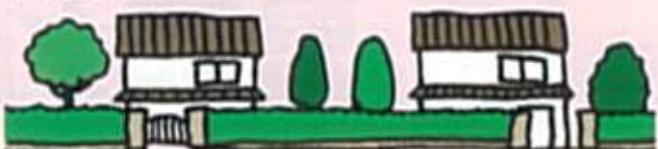
玄関や門まわりなどの入口周辺に、緑の木々や彩り豊かな草花を配置して、心の和む空間を創りましょう。



Point 2

連続した緑を創り出そう

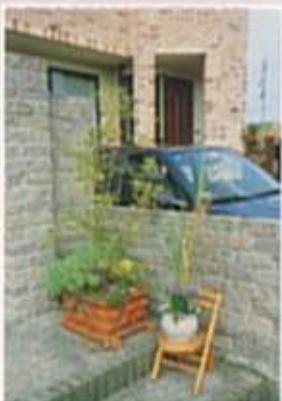
戸建住宅など隣合う空間で、生け垣や庭木などの連続した植栽に努め、まちなみ全体としての大きな緑の空間を創りましょう。



Point 3

ちょっとした空間に草花を植えよう

普段、気にも留めない足元など、ちょっとした空間に草花などを植えて、まちなみを彩りを添えましょう。



Point 4

こまめに手入れをしよう

緑の木々や草花は生き物です。水やりをしたり、雑草を抜いたり、剪定したり、こまめな手入れで、いつまでも美しく保ちましょう。



● まちづくり団体紹介 ●

桜区青年部

柏大通りや万燈通り、アクアモールなど、景観に配慮した道路が整備されてきました。

しかし、せっかく、きれいに整備された道路でも、日々の清掃やメンテナンス等をしっかりと行わないと、うるおいと安らぎの感じられる空間を維持できなくなってしまいます。そうした地道な活動が、これから景観形成には特に重要であり、皆さんの協力が必要不可欠です。

こうした中、桜区内で商店を営

む方々を中心とする「桜区青年部」が、月1回のアクアモールの清掃活動に取組んでいます。

今回は、そのメンバーである、上田昌哉さんにお話を伺いました。



Q 活動コンセプトは何ですか？

A 桜区青年部は、より強固な「地域コミュニティ」の形成を目指した各種取組みを行っていくことを活動コンセプトとしています。

隣人同士が普段から互いに声を掛け合い、気軽に誰もがふれあうことのできる地区となるよう、人と人の和を大切にすることが必要であると思っています。

Q 「まちづくり」について、どのように考えていますか？

A 一言で言えば、「人の和を中心としたソフト面での取組み

です。

「まちづくり」を行う第一歩は、まず「ひとづくり」からと考えています。

私たち青年部では、定期的にアクアモールの清掃活動を行い、自分たちのまちにうるおいを感じられるよう、まちなみの景観向上に努めています。

